

開 会

【幾度総務課長】 それでは、お待たせいたしました。まだお見えでない先生方もおられますが、すぐにお見えになるとお思いますので始めさせていただきます。

ただいまから、国土審議会第25回計画部会を開催させていただきます。私は、国土計画局で総務課長をしております幾度でございます。本日は、お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。いつものとおりでございますが、会議及び議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

議事に入ります前に、資料を確認させていただきます。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。資料1に計画部会委員名簿。続きまして、資料2に国土形成計画に関する報告（素案）、資料3が計画提案の整理について、資料4、国土利用計画に関する報告（素案）、資料5、計画部会の検討スケジュール（案）、その後は参考資料でございますが、参考資料1、国土形成計画（全国計画）に係る計画部会とりまとめ（素案）について、参考資料2、国土形成計画（全国計画）に係る計画部会報告（素案）の目次構成、参考資料3でございます、国土形成計画（全国計画）に係る計画部会報告（素案）の概要、参考資料4が国土形成計画関係参考図表、それから参考資料5が国土利用計画（全国計画）に係る計画部会報告（素案）の要点、最後でございますが、参考資料6に国土利用計画関係資料をつけてございます。

資料がたくさんございますけれども、以上の資料につきまして何か不備がございましたら、事務局のほうまでお知らせいただきたいと思います。

それでは、以下の議事を森地部会長のほうにお願いしたいと思います。

【森地部会長】 おはようございます。お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。早速、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第でございますように、本日のこれ以降の議題は、国土形成計画に関する報告（素案）及び国土利用計画に関する報告（素案）についての2点でございます。

まず国土形成計画に関する報告（素案）について、事務局より説明をお願いし、その後、ご議論をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【鳥飼総合計画課長】 それでは、資料2をごらんくださいませ。国土形成計画（全国計画）に関

する報告（素案）の全文でございます。2枚めくっていただきますと、第1ページが出てまいります。「はじめに」がございます。まず第1段落でございますけれども、計画部会のこれまでの作業及びこの報告の趣旨を述べております。計画部会は、平成17年9月の発足以来、全国計画について鋭意検討を進めてきた。平成18年11月には、「中間とりまとめ」を公表し、新たな計画の基本的な考え方を示すとともに、その後も各府省ヒアリングや、都道府県・政令指定都市からの計画提案の検討など、精力的に調査審議を進めてきた。本報告は、国土形成計画全国計画に位置づける内容に関する計画部会における検討の国土審議会への最終的な報告としてとりまとめたものであるとしております。

続きまして、「とりまとめに当たっては、次のような諸点に強く留意した」といたしまして、①人口減少が国の衰退につながらない国土づくり、②東アジアの中での各地域の独自性の発揮、③地域づくりに向けた地域力の結集、④多様で自立的な広域ブロックからなる国土について示した上で、最後の段落でございますが、また、全体を通じて、全国計画に引き続く広域地方計画の策定に向けて、広域地方計画がそれぞれに地域の特性を生かした独自性の高い計画として検討が進むよう留意したとしております。

次に、2ページをお願いいたします。第1部、計画の基本的考え方でございます。第1章は、時代の潮流と国土政策上の課題をまとめておりますが、3つの節で構成されておまして、第1節で、経済社会情勢の大転換、第2節で国民の価値観の変化・多様化、第3節で国土をめぐる状況について論じた上で、8ページにまいります。最後の段落でございます。このような国土構造の現状と課題のもと、新たな時代の潮流を踏まえて、新時代の国土構造の構築に挑戦することにより、一極一軸型の国土構造を是正していくことが必要であるとしております。

次の9ページをお願いいたします。第2章、新時代の国土構造の構築、第1節は新しい国土像でございます。まず第1段落では、新時代の国土構造の構築に当たっては、前述したような環境の変化を足がかりとして、広域地方計画区域等を一つの単位とする広域ブロックが、東アジアをはじめとする諸地域との交流・連携を進めつつ、その有する資源を最大限に生かした特色ある地域戦略を描くことによって、地域全体の成長力を高めていく。これによって、各ブロックが、活力ある経済と豊かさが感じられる生活環境の実現を目指し、自立的に発展する国土構造への転換を図る。多様な特色を持つこれらのブロックが相互に交流・連携し、その相乗効果により活力ある国土を形成していく。このことにより、一極一軸型の国土構造の是正につなげていくとした上で、第2段落でございますが、山紫水明の景色や都市のにぎわいなど互いに異なる特色を持つ地域が、それぞれの魅力を発揮、相互に補い合って共生し、重層的に国土を形成するという地域間の互惠関係を維持発展、これにより、美しく

信頼され質の高い「日本ブランドの国土」へと再構築を図っていく。これにより、美しさと、安全面や環境面も含めた暮らしやすさを兼ね備えた国土を形成していくとしております。

また、これに続きまして、広域ブロックの外と内側それぞれについて段落で書いてございます。まず外に向かっては、ブロックと東アジア等諸地域との交流・連携を進めるとともに、東アジアの中での地域の個性と魅力、国際機能等をとらえ直していく。これによって、東アジアを意識する国土構造への転換を図る。

また、ブロックの内部では、ブロックの成長のエンジンとなり得る都市及び産業の強化を促進するとともに、相互依存・補完関係にあるブロック内の各地域が、互いに交流・連携を促進し、固有の文化・伝統・自然条件等に根ざした多様な地域特性を発揮していく。これによって、人口減少・高齢化が進展する中でも安定した経済成長を図っていく。各地域において多様な主体の協働を促進し、経済力だけでなく文化面や社会面も含めた地域力、すなわち地域の総合力の結集を図るとともに、安心して住み続けられる生活圏域を形成していく。

これらを合わせまして、これらにより、人々の国土に対する空間的視野を、市町村から広域の生活圏域へ、都道府県から広域ブロックへ、日本国土から東アジアへと拡大していくとしております。

次の10ページをお願いいたします。一番上の2行でございまして、以上の考え方に基づき、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることを、本計画の基本的な方針とするとさせていただきます。

次に、このページの一番下の部分、計画期間でございまして、具体的には11ページ中ほどにまいりまして、「このため」以下でございまして、この計画は、21世紀前半期を展望しつつ、今後おおむね10カ年間にわたる国土形成に関する基本的な方針、目標及び全国の見地から必要である基本的な施策を示すこととするとしております。

また、第3節では、自立的な広域ブロック形成に向けた国と地方の協働についてまとめております。広域地方計画の策定・推進といたしまして、3行目からございまして、関係各主体が適切な役割分担のもとに協働しながらビジョンづくりに取り組むことにより、特色ある地域の形成が期待されるとした上で、最後の段落でございまして、一方、本計画においては、広域地方計画の策定の前提となる国土づくりの方向性を示すとともに、各ブロックの自主性を重んじつつ、広域地方計画の策定・推進に関する指針等について提示することとするとしております。

また、広域ブロックの自立的発展に向けた国の支援でございまして、国は、国家戦略上の見地から必要とされる施策の実施に加え、自立的に発展する広域ブロックの形成を促進するため、広域地方計画に基づく国際競争力の強化等を目指した重点施策や官民による地域戦略を支え効率的・効果的に実

現するための基盤整備等の支援、各地域の知恵と工夫の競い合いのための支援や環境整備など、国としての支援を総合的に推進していくとしております。

さらに次の括弧のところ、地域戦略の展開のための環境整備といたしまして、第2段落でございますが、地域づくりの重要な担い手である地方公共団体が、みずからの選択と責任のもとに地域経営に必要な施策を行うための権限や財源を有していくことが求められる。このため、国と地方の適切な役割分担のもと、地方分権を推進していくとしております。

次の13ページをお願いいたします。第3章、新しい国土像実現のための戦略的目標でございます。第2段落からでございますけれども、まず、グローバル化や人口減少という時代の潮流に対応した国土の形成の観点から、第1節では、継ぎ目なく迅速かつ円滑な人流・物流、生産活動の連携や情報・文化の交流を実現させ、東アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいく「世界に発展するシームレスアジアの形成」、また、第2節では、都市から農山漁村までブロック内の各地域が活力と個性を失わず、暮らしの基盤として維持されるための「持続可能な地域の形成」、次に、これまでも営々と取り組みこれをさらに進めていく安全で美しい国土の再構築と次世代への継承の観点からということで、第3節では、災害へのハード・ソフト一体となった備えの充実等のための「災害に強いしなやかな国土の形成」、第4節では、持続可能な国土を形成していくための「美しい国土の管理と継承」について示しております。さらに、以上の4つの戦略的目標を推進する上での横断的な目標といたしまして、第5節として、多様な主体が協働して戦略的に取り組んでいくための「『新たな公』を基軸とする地域づくり」について示しております。

この章については、ボリュームもございますし、これまでも何度かご議論していただいておりますので、参考資料1の4ページに、1枚の紙にコンパクトにまとめた部分がございます。これを用いて再確認していただければと思います。

参考資料1、4ページでございます。新しい国土像実現のための戦略的目標でございます。5つ色をかけた箱がございます。まず、シームレスアジアでは、広域ブロックが東アジアの各地域と直接交流・連携し、アジアの成長のダイナミズムを取り込んでいくこととして、東アジアの市場をにらんだ企業の新しい発展戦略の展開、あるいは地域の雇用の創出・拡大、また、陸海空にわたる重層的、総合的な交通・情報通信ネットワークの形成など。

次に、持続可能な地域の形成では、人口減少下においても、地域力の結集、地域間の交流・連携により、魅力的で質の高い生活環境を維持していくとしまして、集約型都市構造への転換、あるいは諸機能維持のための広域的な対応、産業の活性化、農山漁村の問題、中山間地域、さらには地域間の交流・連携、人の誘致・移動としての二地域居住その他などがございます。

次に、災害に強いしなやかな国土の形成では、減災の観点も重視した災害対策や災害に強い国土構造への再構築を進め、安全で安心した生活を保障していくといたしまして、ハード・ソフト一体となった取り組み、あるいは災害に強い国土利用への誘導など。

4つ目には、美しい国土の管理と継承でございますけれども、美しい国土を守り、次世代へと継承するため、国土を形づくる各種資源を適切に管理、回復といたしまして、人と自然が調和した循環と共生の重視、健全な生態系の維持・形成など。

5番目の「新たな公」を基軸とする地域づくりでございますが、多様な主体の参画を、地域の課題の解決や、きめ細かなサービスの供給につなげるといたしまして、右側でございますが、コミュニティー、NPO、企業、行政等の協働、地域発意の地域資源の発掘・活用などについて示しております。

再び、資料2にお戻りいただきまして、32ページをお開きいただきたいと思います。第1部第4章、計画の効果的推進でございます。第1節、国土基盤投資の方向性といたしましては、4行目からですが、これまでの国土基盤の蓄積を生かしつつ、地域特性を踏まえた国土基盤投資を重点的、効率的に推進していくことを通じて、安定した経済成長と地域の活力の向上、安全で美しい国土の再構築等に資するよう、国土基盤の質的向上を図っていくことが重要。2行飛びまして、特に、膨大な国土基盤ストックの老朽化等に伴い安全性等の機能維持が重要となるといたしました上で、下のほう、①から始まりますが、国家戦略や自立のための地域戦略を実現するための投資、問題解決型の投資、安全で安心な国民生活を維持する上で必要な投資といった複数の視点に立って投資を重点化する必要があるとしております。

さらに34ページでございますが、第2節、ここで国土情報の整備・利活用と計画のモニタリングについて述べた上で、次のページの第3節でございますが、計画関連諸施策の点検等といたしまして、この中ほどからでございますが、第2部に示す各分野別施策の実施等を通じ国としての支援を総合的に講じていく。さらに、計画の実効性を高め、推進していく観点から、これらの施策に関し常に点検を行い所要の改善措置を講じていく。また、この計画の策定を契機として、国土政策関係制度についても点検し、新たな枠組みのあり方等について検討を深めるという旨を示しているところでございます。

次に36ページをお願いいたします。36ページからは、第2部、分野別施策の基本的方向でございます。第2部につきましては、2回前の4月6日の計画部会でございますが、ここでの素案からの主な変更点を中心にご説明させていただきます。

第1章、地域の整備に関する基本的な施策でございますが、恐れ入りますが、45ページまで飛ん

でいただきたいと思います。

45ページ、上から中山間地域の役割についてのパートでございます。4行目でございます。国土の多くを占め、国土保全、水源涵養、自然環境の保全などの上で重要な役割を果たしていることに加え、棚田等地域特有の個性や魅力を有し、安らぎやいやしの場となっているほか、我が国の伝統文化の一翼を担っている地域が多いとするなど、記述の充実を図ってございます。

次に56ページをお願いいたします。第2章、産業の部分でございますが、このページの(4)地域の労働供給力の向上の中ほどでございます。高齢者や育児期の親等が場所と時間を自由に使った柔軟な働き方を可能とするテレワークの普及を促進するため、円滑な導入・効率的運用に資する調査研究や労働関連制度の整備等を進めるといたしまして、ご議論がありましたテレワークについて加筆させていただいております。

次に70ページをお願いいたします。第4章、交通・情報通信体系に関する基本的な施策でございます。ここは、この章全体が所出となります。最初のパートの最後の段落をごらんいただきたいと思っております。このようなことから本計画では、長期的な構想も展望しつつとした上で、①から③でございますが、①我が国と東アジアをさらに迅速かつ円滑に結ぶシームレスアジアの実現を支えつつ、我が国を介して東アジアを世界に結ぶ総合的な国際交通・情報通信体系、②として、我が国の広域ブロック間の交流・連携を促進する、災害等にも強いしなやかな国土幹線交通・情報通信体系、そして、③都市や農山漁村等の生活圏の基礎となり広域化を支える地域交通・情報通信体系の重点的な構築を図るとしてございます。

その上で第1節、総合的な国際交通・情報通信体系の構築では、71ページの後段にまいります。が、(1)の第2段落、「このため」というところで始まります。東アジアと世界を結ぶアジア・ゲートウェイとしての我が国の地位を維持増進していくため、全国的な視野に立ってアジアとのオープンかつ戦略的なネットワークを構築するほか、大都市圏拠点空港の整備や安全24時間化の促進などを通じて拡大する我が国と東アジア間の航空需要への対応を図るとしております。

次の72ページにまいります。物流でございますが、第2段落から、スーパー中枢港湾等におけるメガターミナルオペレーターの育成などの国際競争力の一層の強化を図る。また産業競争力と国民生活の安定を支える国際港湾においても、臨海部の産業物流のコスト及びサービス水準の向上を図り、地域活性化や企業立地の促進につなげていくとしております。

次に74ページをお願いいたします。シームレスアジアの形成促進に向けた施策として、第一に、日帰りビジネス圏の拡張など、迅速的な交流圏の形成を挙げてございます。

次に第2でございますが、物流需要を的確に見定めつつ、国際港湾、空港の有効活用、並びに道

路、鉄道等のアクセス網の充実を通じた広域ブロックゲートウェイの形成、これによりますアジア物流一貫輸送網の構築を掲げてございます。

次に第3でございますが、75ページをお願いいたします。上から3行目にアジア・ブロードバンド環境の形成とございます。「このために」ということで第2段落でございますが、アジア諸地域の域内及び域間をつなぐ十分な帯域を持ったネットワーク基盤の整備などの施策についてまとめてございます。

次に76ページをお願いいたします。一番下のパート、(1)総合的な陸上交通網の形成でございます。四全総や21世紀の国土のグランドデザインにおいては、国土を縦貫あるいは横断し、全国の主要都市間を連結するものとして1万4,000キロの高規格幹線道路網が構想された。地域相互の交流促進等の役割を担う地域高規格道路と一体となった規格の高い自動車交通網は、地域の自主性のもとに進められる広域ブロックの自立的な発展に向け、大都市圏及び拠点性の高い都市を結ぶ高速鉄道網とともに、基幹的な高速陸上交通網の役割を果たすことが期待されるとしております。

「具体的には」と続きますが、今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画に即して、次のページにまいります。高規格幹線道路をはじめとした基幹ネットワークのうち、県庁所在地など主要都市間を連絡する規格の高い道路、環状道路、空港・港湾へのアクセス道路、国際競争力確保のための道路など、重点化を図りながら整備を進めるとしております。

次に、幹線鉄道、あるいは整備新幹線、さらにリニアの関係について次の段落でまとめているところでございます。

また(3)の国内航空輸送網の形成でございますが、ここでは第1行目から、その隘路となっている東京国際空港の空港容量の確保を速やかに図る。東京国際空港の容量増加が図られることで、首都圏と各地域との航空ネットワークの拡充や、機材の小型化・多頻度化が可能となり、飛躍的なネットワークの拡大が期待されるとしてございます。

次に、1ページ飛んで79ページでございます。一番上のところで、地域の交通・情報通信体系のパートの中の情報でございます。ユビキタスネットワーク基盤の整備といたしまして、ブロードバンド・ゼロ地域を解消することや、超高速ブロードバンドサービスが全国の9割以上の世帯に対して提供できることなどを目指すとしていたるところでございます。

また、地域の交通につきましては、3ページ飛んでいただいて82ページをごらんいただきたいと思っております。地域の社会や産業の活性化を支援する交通体系の整備の4行目からでございますが、広域ブロックゲートウェイをはじめとする地域の国際港湾及び空港並びに地域観光資源等を相互に結ぶ高規格幹線道路や、地域高規格道路、高速鉄道その他の公共交通機関等の機能の向上及び接続の円滑化

によるネットワークの強化を総合的に推進する。「その際」ということで何行か飛びますが、高速道路における弾力的な料金施策の実施、あるいはスマートインターチェンジの整備等を促進としております。

また、このページの一番下のところ、人が主役のまちなか交通体系の整備、あるいは次のページにまいりまして、公共交通手段の維持・向上についてまとめているところでございます。

さらに84ページにまいりまして、一番下のパートでございます。日常生活に必要不可欠な移動、病院などの重要な施設への交通利便性を確保するための道路整備など、命と暮らしを支える交通環境の形成についてここでまとめているところでございます。

続きまして106ページをお願いいたします。第6章、国土資源のうち、国土の国民的な経営のパートでございます。参加手法の多様化の中の中ほど、子供のころからの自然体験活動は、環境の保全についての理解と関心を深めるなど、国土の管理とも関連が深いことから、環境教育との連携を図っていくということを加えております。

また、ウの所有者の適切な管理に向けた条件整備の下から4行目でございます。所有者の管理意欲の喚起を図るとともに、不在所有等の場合にあつては、所有地の管理委託を促進するほか、所有者以外の者が管理していく方策について検討を進めるとしてまいりまして、所有と区別された利用についても、これまでのご議論を踏まえ、言及しているところでございます。

次の107ページ、一番下のところに地球温暖化防止がございます。低炭素社会を構築していくことの重要性でございますが、低炭素社会をどうつくるかということをも108ページの上4行でまとめてございます。さまざまな政策を抜本的に講じていくこととしております。

次に115ページをお願いいたします。「新たな公」の関係でございます。最後の段落をごらんください。「新たな公」の担い手として、当面は団塊の世代への期待は大きい。一方で、今後、長期的に活動を継続していくためには、特に若年層の参加が不可欠であるということで、若年層に対する施策について加筆させていただいております。

次に、120ページをお願いいたします。同じく第8章でございますが、地域づくりにおける行政の役割の中で、中ほど、「一方」で始まるところでございますが、人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落への目配りについて加筆させていただいております。

次の121ページからは第3部、広域地方計画の策定・推進でございます。第3部では、独自性のある広域ブロックの形成に向けて、広域地方計画の策定・推進に関する指針等を示すということにしているところでございます。

129ページに飛んでいただきたいと思っております。中ほどから、地域戦略の立案に当たっての視点と

いたしまして、広域地方計画策定の検討過程において特に留意すべき視点をここに示しているところでございます。①といたしましては、国土におけるみずからのブロックの位置づけと東アジアの中での独自性の発現、次の130ページにまいりまして、ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方。ここでは中ほどのところでございますが、都市・地域構造を踏まえてみずからの弱み・強みを分析し、重点投資をすることによって、拠点性を高めていくことが考えられる。さらに、これらの拠点における機能の向上が生み出す効果が、拠点内にとどまることなく、圏域全体に波及し、圏域の成果となっていくための方策について広域地方計画の中で十分検討していただきたいということを加筆してございます。

続きまして③でございますが、全国共通の課題に対するブロック独自の対応策、そして最後の④でございます。次のページの一番下のところで、ブロック固有の課題への対応についても積極的に取り組んでほしいと示してございます。

最後になりますが132ページをごらんいただきたいと思います。「おわりに」でございます。「おわりに」では、まず第1段落で、2行目から、本報告には多くの提言が含まれているが、その実現に向けて最も重要なことは、次の3つのレベルの圏域意識の改変であるということ強く示してございます。

それから、飛びますが第4段落でございます。格差感の問題でございますが、人口減少など社会構造が大きく変化する時代にあることが、人々の格差に関する懸念をより強いものとしている。このため、各地域に対する十分な目配りとともに、未来を切り開く地域戦略を共有することが必要である。その際、国内でのパイの取り合いではなく、視野を広くアジアに広げて、アジアの繁栄を各地域に取り入れることこそが肝要。また、産・官・学・住民の各種努力を結集して新たな地域づくりと地球環境に対応した社会を追求することが求められているとしております。

次の段落では、広域地方計画について言及いたしまして、まさにその具体化に向けての地域づくりの検討の舞台であるとしております。

そして最後でございますが、“アジアの未来へ！ 地域は個性を！”という呼びかけが、広域ブロックからコミュニティーまで、地域の人々の心に届くことを期待したいとして、このとりまとめを結んでいただいております。

素案の本文の説明は以上でございますが、あわせまして、資料3の計画提案の整理について一言だけご報告申し上げます。この資料は、実は9月の計画部会で見いただいたものですので、本日お聞きいただいて見ていただくということはいたしませんけれども、ご報告の1点は、今回新たに第4章、交通・情報通信に関する整理をきちんと加えております。内容としましてはおおむね提案内容の

趣旨を反映できたと考えておりますので、課題となるようなコメントが入っていると、追加されたということはございません。資料につきましての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【森地部会長】 どうもありがとうございました。それでは、意見交換に入りたいと思います。ただいまのご説明に対して、ご質問、あるいはご意見がございましたらお願いいたします。どうぞ。

【中村委員】 今回の説明のところなんですが、どこかに書かれているのだらうと思うのですが、もう一つ強調されていないので、ぜひ強調していただきたいと思うことがあります。これは交通のところですが、交通というのは個々のモードとか、施設で完結するものではないのが普通である。にもかかわらず、港湾であるとか、空港であるとか、そういうようなことばかりが書かれているのですが、ぜひどこかで、もっと総合的に考えなければいけないのだと。それでそれを、特に今回のような広域圏で考えるわけですから、そんなとき地域内で総合的に考えなさい、考えることをしないとだめですよということをどこかで強調してほしいのです。ほんとうに港をやったほうがいいのか、港ではなくて道路を整備したほうがいいのか、あるいはその逆だってあり得るわけで、そういったことを考える場としてほしいということを、今で言うと76ページとか、その辺に書くのがいいのか、それとも最後にありました128ページあたりになるのでしょうか。そういうところで、もっと交通だけではなくてほかのも加えて、地域の中で総合的に考えられることが大事なのだということを強調してもらったほうがいいのか、その辺はちょっとわかりませんが、ぜひそういうようなことを言っていただければと思います。終わりのところなんていうのは、こんなことを言っていただいて非常に結構なのではないかと思っています。

【森地部会長】 ありがとうございます。何かお答えになりますか。あるいは伺って後で検討しますか。ありがとうございます。どうぞ、関根委員。

【関根委員】 今回の先生のご意見ともつながるところがあるのですが、部会長が書いてくださった「おわりに」というすばらしい文章、私はとても好きですね。この言葉が、言ってみれば、今回の国土計画の志をあらわすものではないかと思って、とても感動しております。最後の3行目にございます地域力という言葉なのですが、一般的な用語として使っていらっしゃる気もいたしますが、もしかすると、今、先生がおっしゃったように、地域が自分で内発的に発信していく、自分たちで考えていく力という言葉として、もっと広い哲学的な意味でとらえることができるのではないかという気もしているのです。

そうやって考えてみますと、この文章の前のほうでは、地域力という言葉に対する定義のようなものがないので、もしかすると、これを「はじめに」の中にもう一言書き加えとか、もしくは部会長

が書いてくださっている地域力という言葉にもう一言、言葉を添えていただくようなことがあれば、今回の国土計画が地域からの発信であるというようなメッセージがもう少し伝わるのではないかという気がいたしました。

【森地部会長】 ありがとうございます。本文の中では、「（地域総合力）」という脚注をつけていると思いますけどね。

【関根委員】 そうですね。

【森地部会長】 また検討させていただきます。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ、中澤委員。

【中澤委員】 大変すばらしいとりまとめで、総合的にできているのでいいなと思っております。特に地方の関係から感じることはありますのは、やはりこの計画の読み方によっては非常に勝手に、独自にとられる可能性があるという意味で、もちろん国土形成計画の全体計画ですから、それほどコンクレートに細かいことまで言えないということは事実なのですが、とり方によって非常にその辺のところがあるかなと感じました。

特に、地方に対することを、いろいろな今後の歩みについてうたっている中において、一番背後にあるのは、やはり日本人が今まで持っていた成長過程の中にある依存体質から脱却して、これから新しいものをつくっていくのだという1つの指針ではないかなと思うんです。

それでは、何で依存体質をこのまま続けているといけないのだろうかというところにおいて、「はじめに」というところにおいて、この4つの形成があるのは確かなのですが、その前にやはり、ここまでやってきた成長過程の中に、財務面に対する状況から、これからこのままの歩みでいくとすると、どうしても後世に禍根を残すようなことになる。ここで我々が、ほんとうにもう一度自分たちの国、自分たちの1つのアイデンティティーを認めて日本らしさを追求していくんだというような、もう少し強い文章があってもいいのかなと思うのです。

そうでないと、それぞれ書いてあるのが、非常に総花的に、美しい、よくなる、でも、ある程度国に頼っていれば何とかなるよというような意識が、まだまだ地方にはたくさんあります。そういった問題をやはりそうではなく、依存体質からの脱却なのだというものをどこかで感じて、なるほどねというようなところがあるといいのかなと思いました。

全体的には、今後の方向性で、このまとめがすべてをうたっているなとすごく感じて、非常にすばらしいと思うのですが、これを読んだ方のとり方というのが、全体を詳しくおわかりの方はわかるでしょうけれども、一般的な問題をとって自分の都合よく解釈すると、どのようにでもとれることになるので、ここの辺のところでもう少し何か施策はないだろうかと感じました。

【森地部会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【和気委員】 とてもよくまとめられておりますし、特に具体的にどういうところを訂正というコメントはございませんが、1つ、ちょっと気になるというか、印象的なのですけれども、この時期にこういう国土形成計画を出すという、この時期の意味なのですが、地球温暖化問題が個別の分野の1つのセクションの中で語られているというか、記述されておりますけれども、実際、地球温暖化問題は環境問題というだけではなくて、当然のことながら、国土からのサービスを私たちが享受しながら生活や経済活動をしていく中で、やはりエネルギー負荷を圧倒的に下げていくというエネルギー制約の中でのグローバルな挑戦を受けているという視点があるのだらうと思います。

そういう意味で、第1章の基本的な考え方の中のグローバリゼーションの(2)の部分で、経済のグローバル化と冒頭から述べられているのですけれども、実はグローバリゼーションというのは、もっと多様な課題を日本及びアジアに向けられているという視点からすると、もう少し気候変動問題が、この基本的な考え方のどこかに一文でもあってほしいなど。地球温暖化問題というよりも気候変動問題が一言でもあったらいいのかなという、極めて印象的でもあるし、あるいはこれを10年後に見たときに、この時期、こんなに重大な気候変動問題があったのに、冒頭の基本的考え方に載っていないというのは、やや気になるので、その辺を追記できるのであればしてほしいと思います。以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。どうぞ、金井委員。

【金井委員】 今ごろこんなことを申し上げるのは気が引けるのですけれども、全体を改めて通しで読ませていただいて、ちょっと感じたことがございますので申し上げますが、最初の「はじめに」のところに4つの留意点が挙がっておりまして、中身は全くこのとおりでと思うのですけれども、表現の問題としまして、①に「国の衰退につながらない」という表現が出てきておりますが、これは最初からずっと入っていくときに、何か守りみたいな感じが、受けとめ方として出てきてしまうのではないかという、問題意識は全くこのとおりでと思いますが。それと、後のほうに国の衰退ということが全く出てきませんので、こういう見出しとして最初に出てくるものとして、もう少しポジティブな表現があればいいのではないかという印象を受けたものですから、ということで最後のご判断はお任せいたしますけれども、一言だけ感想を申し上げます。

【森地部会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞ、垣内委員。

【垣内委員】 全体を見せていただきまして、大変目配りのきいた、素晴らしい報告書ができたと思いますけれども、1つだけちょっと気になった点が、「はじめに」と「おわりに」のところなのですが、多分「はじめに」と「おわりに」は、中を全部見ない方もごらんになる可能性があると思うの

で、少し言葉を足したほうがいいのではないかなという感じがしましたので発言させていただきます。

「はじめに」のところ、①のところが多分基礎になる部分かと思うのですが、質の高い公共サービスという質の話が出てきていて、これは非常に重要なことじゃないかと思うんです。人口減少社会の中で、クオンティティーからクオリティーに向かっていくことを考えて、満足度を下げずに、さまざまなシステムも含めてクオリティーを上げていくことが重要なのではないかと思うので、「おわりに」の中にも何か、最初の「はじめに」のところに含まれていた考え方を少し入れ込むような形で呼応させてはどうかと感じたので、意見を述べさせていただきました。

【森地部会長】 ありがとうございます。どうぞ、石委員。

【石委員】 先ほど、和気さんでしょうか、お話が出ましたけれども、私も今気がついたのでけれども、環境ということがどのように出ているかということなのですが、「はじめに」は生活環境を維持という言葉がありまして、「おわりに」のほうには、地球環境に対応した社会を追求するという言葉があるのですが、これはやっぱり初めのほうに、地球環境なり、もっと環境に配慮した、あるいは環境を中心とした国土づくりという表現が1つあったほうがいいのではないかという気がするのです。今この種の長期計画というのは、ほとんどお題目も含めて環境と、まず前面に持ってくるのがわりあい普通ではないだろうかという気がします。

中には随分盛り込まれていますので、せっかくいろいろなところで盛り込まれた環境が「はじめに」に出てこないのはちょっと残念かなという印象を持ちました。以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。どうぞ、小林委員。

【小林委員】 きょうご説明いただいたところに関係もするのですが、120ページの地域づくりにおける行政の役割、これは従来からこういう文章になっていたと思うのですが、ここの前段の部分の表現は、要するに都道府県、市町村、国の役割をそれぞれ従来の考え方に即してご説明いただいております、さらに冒頭に工場誘致などみずから行う取り組みを中心としたものから民間の発意やビジネスマインドという形で、民に期待するということが書かれています。

ただ、この全体の第8章は、そもそも「新たな公」ということを言っているわけですから、もしこの表題の地域づくりにおける行政の役割というテーマをここに掲げるとすると、実は「新しい公」の領域が生まれてきて、あるいは従来から担っていた公の領域を民間が担うのだということを再度ここでしっかり書かないと、従来型の行政の役割分担だけをここに書いておいても、この章の最後の締めくくりとしては適切じゃないような印象を受けましたので、ちょっとご配慮いただければ。

【森地部会長】 ありがとうございます。あと村田委員、何かございますか。よろしいですか。重

ねてご発言はございますでしょうか。

それでは、事務局のほうでお答えすることと、それからこれから検討することをお話しいただきたいと思います。

【小野計画官】 最初に中村先生からご指摘いただいた点でございます。総合的な交通システムということで、2つあるかと思ってございますけれども、1つは国際的な総合性ということ意識して書いた部分が、70ページの第2部第4章の冒頭の部分でございます。中段ぐらいの2つ目のパラグラフ、「また」以下のところの最後の部分でございますけれども、これは国際の部分でございます。

ここで書いておりますのは、総合的な交通・情報通信体系の整備を進め、全国的なネットワークの機能を確保することが求められているという問題意識でございます。それを受けまして、第4章の柱書きの①のところ総合的な国際交通・情報通信体系と、ここでは国際交通ネットワークについての総合性を言っているわけでございます。

それから76ページをお開きいただきたいと思います。ここは柱書きの部分では言っていないのでございますけれども、第2節でございます。これは地域間、ブロック間の問題でございますけれども、最初のパラグラフの終わりのところでございますが、ブロック相互を結ぶ国内交通体系の陸海空にわたる総合的な整備・活用を推進すると、実はこういう言い方をしております。

各論に入りますと、恐縮でございます。例えば82ページのところでございますが、これは地域の社会や産業の活性化を支援する交通体系の整備ということでございまして、だんだん細かい話になってくるのでございますけれども、広域ブロックゲートウェイをはじめとする地域——これは国内のアクセスネットワークでございますけれども、道路、鉄道、その他公共交通機関等の機能の向上及び接続の円滑化によるネットワークの強化を総合的に推進するという言い方をしているわけでございます。

それから、都市につきましては、84ページでございます。公共交通手段の機能の維持・向上のところでございますけれども、これは都市公共交通について、2行目でございますが、総合的な交通施策の戦略的推進により、地下鉄、LRT、モノレール、新交通システム、バス等のさまざまな交通手段を適切に選択し組み合わせを整備するとともにという言い方に加えて、歩行者等を入れているわけでございます。

これはいろいろな交通手段をいかに組み合わせるかというところをあちらこちらにちりばめたということでございますけれども、あと、第3部の第2章でございます。130ページをおあげいただきたいのでございますけれども、地域が地域にとっての最もいい交通手段をどう選択するかといった、非常に大きな議論がございました。それで、この③のところの最初のパラグラフでございますけれども

も、ちょっとこの表現ぶりが迂遠なところがあるものですから、ストレートに響いてこない部分がございますが、地域が多様な主体の連携と合意形成に基づく重点的・選択的な資源投入等を促進するという言葉を入れておきまして、その事例といたしまして、例えば次のパラグラフでございますけれども、広域ブロックゲートウェイ、これは港湾と空港でございますが、それについての整備のあり方、機能向上のあり方を地域が選択するという書き方をしているところでございます。以上でございます。

【森地部会長】 どうぞ。

【中村委員】 私は、そういったことを書いていないなんて言うのではなくて、あちこちに書いてあると最初から言っているわけです。それがあまりにもあちこちにばらばらになっているものだからよくわからなくて、だから、例えば76ページのところの第2節の真ん中あたり、「交通基盤の耐震性等を向上させるとともに」というので、耐震性の後に「有機的に結節することでネットワーク性を強化し」というように言っているのだけれども、耐震性はもちろん大事なんだけど、それとは別に総合的にやるというのが大変大事で、道路は道路、港湾は港湾だけで議論しているような場が多い中で、国土審議会の一番大きな役割は、あらゆる分野、要するにそれぞれの役所のセクションで考えていることをみんな横断的に議論するのはここしかないわけです。だから、それをしっかり書いてほしいと言っているわけです。書いていないとは1つも言っていない。

【小野計画官】 ありがとうございます。そこは工夫させていただきます。

【森地部会長】 あと、いかがでしょうか。

【大野参事官】 小林先生が言われた地域づくりにおける行政の役割の部分でございますが、第3節の冒頭のところで、多様な民間主体の発意・活動を重視して行う自助努力の取り組みというのを明確にして、(4)の冒頭のところで民間主体の発意云々かんぬんに切りかわるということで、私どもとしては明確にしたつもりではあるのですが、さらに工夫できないか、ちょっと検討してみます。

【森地部会長】 「新たな公」という概念が出たときに、行政はどういうふうに対応するのかということが記述していないというご指摘ですから、ぜひ、120ページも考えましょう。

そのほか、どうぞ。

【鳥飼総合計画課長】 多くの先生方から「はじめに」と「おわりに」に関してのご指摘があったと思います。即座にどんなふうにできるというところはまだ自信がないのですが、この部分はこれまでも部会長にかなりお知恵を出していただきながらまとめておりますので、部会長とよく相談させていただいて対処していきたいと考えますが、そういうことでよろしいでしょうか。それが1点目でございます。

それから、もう一つは、和気先生、あるいは石先生から出ました地球環境の関係でございます。第1部第1章の中で、何点か努力して入れたつもりでございますが、まずそこをご説明、ご紹介したいと思えます。

3ページ目の(2)グローバル化の進展と東アジアの経済発展の中では、第2段落、「また」というところで、アジアの成長に伴い、エネルギーの話の次に、環境問題、資源・エネルギー問題、人口の高齢化等の東アジア共通の問題が顕在化しつつある。ここの中の環境問題というところが非常に大きな観点として1つあるだろう。その中で日本はイニシアチブをとっていくということが重要だというようなことが1つ。

それから、4ページ目の安全・安心、環境や美しさ、文化に対する国民意識の高まりというところの中で、地球温暖化の進展がさまざまな懸念、あるいは実際の被害の増幅を及ぼすことが予想されている。こういうようなことをここの中で述べさせていただいております。

それから、もう一点でございますが、7ページでございます。ここも状況認識の中の第3節、国土をめぐる状況の(3)でございますが、第2段落のところ、長期的には地球温暖化による海水面の上昇や大雨の頻度増加等の可能性が指摘されている中、温暖化対策の国際的な枠組みづくりへ我が国として貢献するとともに、国内においても防災対策、省CO₂型の地域構造や交通システムの形成、森林の整備・保全、健全な生態系の維持・形成、循環型社会の構築等、地球規模の環境問題に対してのさまざまな対応が求められている。「国内においても」というところは、まさに国土空間上でこのようなことについて対処する必要があるということここに加筆させていただいていると、まずはご報告させていただきたいと思えます。

さらに、どのように加えられるかというところはちょっと難しい部分もあるかと思えますが、研究してみたいと思えます。

【森地部会長】 多分すべてのご指摘は、書いてあることじゃなくて、もっと強調した印象的な書き方ということだろうと思えますので、検討させていただきたいと思えます。

そのほかよろしいでしょうか。

【中村委員】 ちょっともう一つ。

【森地部会長】 どうぞ。

【中村委員】 きょうの議論の内容と違うことで大変場違いかもしれないのですが、特に国土計画局の方にぜひよく考えてほしいと思うのですけれども、私は今までいろいろな審議会のメンバーとして出させていただいた。どの審議会だって、メンバーのうちの大半の方は、審議会の席には出席して議論するのです。だから、この会が委員の中のこれだけしか出ないというのは、私はほんとうに解せ

ないです。皆さん大変忙しいことはよくわかる。だけど、それでも日本の国土の将来をどうするのかということを考える大事な審議会、これはもっとみんなに出てもらうように、あるいはそういうことができる人になってもらうように本気で考えないと、大変私はまずいと思います。余計な事ですが、ぜひお考えいただきたいと思います。

【森地部会長】 ありがとうございます。

【鳥飼総合計画課長】 まさにこれは事務局側の大変申しわけないことでございますので、委員の先生方には大方出ていただくというお気持ちは強いのですが、スケジュール調整で、たまたま今回こういう日を選ばざるを得なかったということがこの結論になっております。

実は、本日までで25回開催させていただいておまして、その多くはより多い人数にお集まりいただいております。たまたま今回、それから前回、事務局のほうの日程調整の開始がおくれたことが最大の理由だと考えておりますけれども、そういうことで先生にも大変失礼なことになったと考えております。これまでの長い審議の中で、大方は大変多数の方が出席されているということをご報告させていただきます。

【中村委員】 いや、私は、ほとんどが大変多数だとはとても思っていない。ほかの審議会のケースをよく見てほしい。大体どこだって9割は出ていますよ。きょうだけでないので、私はあえて言うのです。

【鳥飼総合計画課長】 失礼いたしました。

【森地部会長】 それでは、もう一つ議題がございます。国土利用計画に関する報告について、持続可能な国土管理専門委員会の小林委員長よりご説明いただいて、その後事務局からご説明いただきたいと思います。

【小林委員】 それでは、私のほうから若干お話をさせていただいて、後ほど事務局から詳細な説明をいただきます。

国土利用計画の全国計画については、これまで持続可能な国土管理専門委員会を設けまして、そこで中心的に調査・審議してきたところでございます。もともと国土利用計画は国土形成計画の法改正に伴って、国土形成計画と一体となつてつくることになってございましたので、この計画部会でもしばしばご報告してきたところでございます。したがって内容的に、国土形成計画に考え方、基本的な精神は十分組み込まれていると考えているところでございます。

ただ、国土利用計画は、国土利用計画として独自の役割を担ってございますので、その点について改めて、去る11月8日に専門委員会が開催されまして、国土利用計画における面積目標の設定の考え方などについての審議を行ったところでございます。詳しくは後ほど事務局より説明がござい

が、先日の委員会では、例えば、面積目標の設定に当たっては、先ほど若干報告の中であった内容と重なります。要するに所有者が云々という議論がございましたが、そこに関係する低未利用地の有効利用や、農林地からの転換の抑制を考慮すべきという議論とか、あるいは土地利用を考えるに当たって、全国的な視点だけではなく、地域特性を考慮したミクロの視点も重要であるという議論が交わされたところでございます。詳細な内容は事務局からご説明をお願いいたしたいと思っております。

【森地部会長】 お願いします。

【深澤計画官】 それでは私のほうからかいつまんでご報告いたします。資料4、それから参考資料5、参考資料6をお手元におとりくださいませ。本文としては資料4でございますが、これにつきましては、4月6日に第23回計画部会で一度ご報告いたしました。本日改めて現在の審議状況をご報告いたします。

全体構成を確認していただくために、参考資料5をごらんくださいませ。1枚紙の参考資料5でございます。紙面左上にあります国土利用をめぐる基本的条件の変化、それからその下にあります持続可能な国土管理、この6つの箱をまずごらんください。

基本的条件の変化といたしましては、まず全体としては市街化圧力が低下するが、地域によっては新たな集積も見通される。あるいはその右に行きまして、国土利用の質的向上が必要、さらに国土利用についても地域での創意工夫が重要であるということをお示ししております。

下にまいりまして、このような状況認識に対しまして、持続可能な国土管理として、土地需要の量的調整、それから安全・安心などの質的向上を示す、それから地域の主体的な取り組みの促進など、いわば国土利用の総合的なマネジメントが求められるということを示しております。

次に、このような基本理念のもとに、紙面中央では、縦のゴシックですが、地域類型別の国土利用の基本方向として、例えば集約型都市構造などの方向性を示しております。

また、利用区分別の国土利用の基本方向としては、農用地、森林、住宅地などの区分別にその方向を示しております。例えば多様で健全な森林整備と保全、あるいは大規模集客施設の適正立地などを記述しております。

次に、小さな箱で、国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要についてでありますけれども、これは本日の時点ではまだ検討中でございます。後ほど、この点につきまして留意すべきポイントを別の資料でご紹介したいと思っております。

さらに紙面の一番下では、各種の措置の概要を記述しております。例えば（6）、先生からもご紹介がありました、自然的土地利用の転換抑制ですとか、（7）低未利用地の優先的な再利用、あるいは（8）で所有者、地域住民、企業等多様な主体による国土管理などを示しているところでござい

ます。

次に、本文の資料4につきまして、4月6日の時点から変わった点のうち、主なものをかいつまんでご紹介します。さまざまな修正を加えておりまして、文言的な修正もございますけれども、10ページをごらんいただきたいと思います。10ページをお開きいただきまして、真ん中ぐらいにイがあります。国土の利用に関して基礎的な前提となる人口と一般世帯数につきましては、平成29年において、それぞれおよそ1億2,400万人、およそ5,000万世帯という想定をここでしております。

それから右のほうに、11ページをお開きいただきまして、中央のウでは、平成29年における三大都市圏の人口をおよそ6,400万人程度、地方圏の人口をおよそ6,000万人程度としております。これは国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づきまして、国土交通省が補完した数値でございます。

それから13ページをお開きいただきますと、(5)環境の保全と美しい国土の形成でありますけれども、最近の環境政策の進展などを踏まえまして、低炭素社会の記述などを追加、強化しております。

それから14ページのクをごらんいただきますと、良好な環境を確保するため——ちょっと飛びまして、事業の特性を踏まえつつ公共事業等の位置・規模等の検討段階において環境的側面の検討を行うことなどにより、適切な環境配慮を促進し云々ということで、いわゆる計画段階における環境配慮に関する記述を追加、強化しております。

資料4の本文の主な修正箇所はほかにもございますけれども、次に参考資料6をお開きくださいませ。これは先ほどの参考資料5、1枚紙の真ん中より下ぐらいに小さな箱で検討中となっていたところに関連するものでございます。

まず、目次は飛んで2ページをお開きいただきますと、これは国土利用計画法に基づく国土利用計画の位置づけですとか、役割を確認のためにつけております。国土利用計画と国土形成計画の一体作成ということで、全国計画をこのように策定いたしまして、それを基本として県計画、市町村計画、あるいはさらに土地利用の調整の諸計画、あるいは諸制度の上位計画として機能することとされております。

3ページをお開きいただきますと、まず個別の地目の議論に入ります前に、国土利用をめぐる大きな流れについて確認的にここに記述しております。1つは、自然的土地利用から都市的土地利用への転換でございます。我が国ではこの30年間、一貫して農用地や森林などの自然的土地利用から、宅地、道路などの都市的土地利用への転換が進行してまいりました。

ボリューム感としましては、農林地が30年間で約130万ヘクタール減少して、その分、宅地や道路などが増加したということでございます。ただ、折れ線グラフをごらんいただきますとわかりますように、近年は毎年の土地利用転換の量は縮小傾向でございます。

4ページに行ってくださいまして、もう一つは人口・世帯フレーム、これは先ほどもご紹介しましたけれども、グラフでお示ししております。左側の図に示す人口につきましては、次期計画の基準年であります平成16年にピークを迎えまして、その後、計画目標年次である平成29年にかけて約330万人減少する見通しでございます。

それから、定義は注にございますけれども、三大都市圏と地方圏に分けてみますと、三大都市圏のピークは平成22年あたり、地方圏のピークは平成12年あたりでございます。それから右側の図に示す世帯数につきましては、平成27年あたりまでは単独世帯の増加によりまして引き続き増加する見通しでございます。三大都市圏のピークは平成32年あたり、それから地方圏のピークは平成22年から27年にかけてでございます。

土地利用の転換ですとか、人口フレーム、大きな流れ、このようなことを見ていただいているわけですけれども、国土利用の区分ごとの面積目標をこれから考えていただくに当たりまして、このような国土利用をめぐる大きな流れの中に私どもはいるということをご認識しておくことが重要なのではないかと考えてございます。また、当然、これにあわせまして、今後の土地利用をめぐる経済社会情勢ですとか、いろいろな政策要因を的確に見通していく必要があるということでございます。

本日は農地や森林など、利用区分別の見通しを行うに当たりまして、主な点をこれからご紹介したいと思っております。

それでは、5ページを開いていただきまして、まず農地でございます。棒グラフに示しますように、過去30年間、左下の図ですが、一貫して減少してまいりました。右上の棒グラフで過去15年間を見ましても、ごらんのような状況でございます。

右下の図は、農地からほかの用途への転換の量でありますけれども、このような転換によりまして農地が減少してきたわけですが、その傾向は低い水準に落ちついてきているということでございます。特に近年、宅地をはじめとする他用途への転換が非常に小さくなっているということでございます。

このような農地をめぐる状況認識を踏まえる一方で、将来に目を転じますと、農業の担い手の減少ですとか、高齢化など、厳しい状況が見通されることはこれまでご紹介しているとおりでございますけれども、一方で、農業の体質強化ですとか、耕作放棄地対策などが行われることともされておりました、それらの政策効果も期待されるところでございます。

このようなことを総合的に勘案しながら、農地面積につきましては、今後とも減少傾向はおそらく続くものの、その度合いは、これまでに比べてある程度緩和されるのではないかと考えられます。

6ページは農地の減少の状況ですが、一律に減っているわけではなくて、農業の盛んな北海道や東北では減少率は低いということを示しております。

それから7ページにまいりまして、採草放牧地、これは時間の関係で割愛いたします。棒グラフだけ目で追っていただければと思います。

それから、8ページは森林でございます。森林につきましては、これは国土の約7割を占めて、その9割が地方圏、1割が三大都市圏ということでございます。長期のスパンで見ますと、上の棒グラフのように、この30年間で約20万ヘクタール減少しました。スケールが大きいのでわかりにくいですが、ただし、近年は横ばいでございます。それから、ここ15年間の傾向もごらんのような下の棒グラフのとおりでございます。

次のページに行ってくださいまして、9ページでございますが、森林から他用途への転換を見ますと、年間の転換林は近年大幅に減少しております。農地と同じようなことが見てとれます。特に平成9年あたりから、レジャー施設用地として転用されるケースが非常に大幅に減少していることが見られるかと思えます。右側の図は農地から森林への転換ですので、農地の跡に森林が増える部分でございまして、一定の転換は引き続き続いているということが見られるかと思えます。

このような状況認識に加えまして、基本的には林地開発などが今後も低い水準で推移するであろうと見通されますことと、それから地球温暖化対策としての森林の整備、保全が進むことが期待される、あるいは林業の再生の兆しも見えてきていることなどを総合的に勘案いたしまして、今後とも森林面積は大きく変化することなく、現状の水準が維持されるのではないかとと思われるところでございます。

次のページは原野、それから11ページにまいりまして水面・河川・水路、それから12ページにまいりまして道路、これは時間の関係で説明を省略いたします。13ページに行ってくださいまして、住宅地でございます。住宅地面積の推移を長期のスパンで見ますと、過去30年間、着実に増加してきたということでございます。ただし、毎年の伸び率については縮小傾向でございます。30年間、それから15年間の傾向を見ていただいても同様でございます。

住宅地面積が増加する要因といたしまして新設着工戸数がありますけれども、その動向を見ますと、右下の図のように近年は横ばいでございます。また、住宅の建て方別に見ますと、このグラフではなかなかはっきりとは見えないのですけれども、木造一戸建てのシェアに対しまして、マンションなどの共同住宅のシェアがわずかながら増える傾向にあるということでございます。

世帯数の動向も重要でございます、次の14ページで右上の図を見ていただきますと、世帯数は折れ線グラフで、平成27年ごろまで増加して、それからピークアウトするということでございます。ただ、平均世帯人員は棒グラフにありますように、今後とも一貫して減少していく見通しでありますし、左側のグラフにありますように、家族構成を見ましても、黄色の夫婦と子供という家族構成から、紫の単独のほうにだんだんシフトしていく状況が見えますように、住まい方が変化していくということでございます。このような建て方ですとか、住まい方などの状況を踏まえまると、住宅面積につきましても、今後もある程度増加が続くとは思われますけれども、その伸び方がこれまでに比べて緩やかなものになっていくのではないかと考えているところでございます。

それから、工業用地が15ページにございます。16ページにまいりますと、工業用地を左右する企業の立地動向等がございます。

それから17ページにまいりますと、その他の宅地であります。これは、商業業務用地が主なものでございまして、あとは官公庁のいろいろなものの敷地です。これも右のグラフのような動向を示しております。18ページにまいりますと、商業業務用地等を左右する、いろいろな店舗の立地動向等がここにございます。

それから、19ページのその他というのは農地や住宅地など、これまでにご説明した区分に当たらないもので構成されます。例えば公園・緑地ですとか、港湾・空港等の交通施設用地、あるいは学校教育施設用地、ゴルフ場等が含まれております。

それから20ページに行っていただきまして、国土全体の面積も、基本的には埋め立てによりまして少しずつ増えているという状況です。

それから、21ページにまいりまして、市街地でございます。この計画では、国勢調査に定める人口集中地区のことを市街地と定義しております。人口集中地区と申しますのは、ここに書いてございますように、人口密度が1平方キロ当たり4,000人以上の区域、これが連檐しまして、それらの地域の人口の合計が5,000人以上となるような土地の固まりのことです。1平方キロ当たり4,000人というイメージは、単純計算で250平米に1人ということでございます。

D I D面積もこれまで一貫して拡大してまいりまして、赤の棒グラフのようなことでございます。ただ、近年は頭打ちでございますし、平成12年から17年の増加量は0.8%にとどまっております。

次のページにまいりまして、D I D面積の重要な要素で、説明要因でありますD I D人口の動向を三大都市圏、地方圏別に見てみますと、いずれの圏域におきましても増加傾向にありますけれども、近年その伸びは鈍化しつつあるということが見えます。それから、右側の図に示しますD I D人口密

度につきましても、三大都市圏においては平成7年を境に緩やかな上昇に転じておりますけれども、地方圏においては密度の低下傾向が続いているという状況がございます。今後の市街地面積を見通すに当たりまして、このような状況を十分に踏まえていくことが重要なのではないかとと思われるところでございます。

私のほうからは説明は以上でございます。

【森地部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明についてご質問、あるいはご意見がございましたらどうぞ。

【中村委員】 それでは、ご意見が出るまで1つ。9ページのクのところ、郊外の大規模店の話を少し書いていますけれども、大規模店に限らず、郊外の商業立地は大変問題が多いというのはそのとおりなのですが、特に交通に及ぼす影響、大変な渋滞をもたらす、環境へのいろいろな被害をもたらすという面で、これは何か一言言ってしかるべきなのかと思えます。

それからもう一つ、11ページのところ、これは今の話より、もっとより本質的な話で、どうすればいいのかよくわからないのですけれども、長年、三大都市圏とか地方圏というふうに分けて、それでどうだなどという議論をしているのですが、それを言われて、その数字を見て、どれぐらいの意味があるのだろうと。もう少しこれが意味のあるものにできないのだろうか。

例えばここに岐阜県が三大都市圏だと。だけれども乗鞍のてっぺんまで岐阜県であるわけです。あるいは京都市は、北山杉の生産地も京都市になっているわけで、そういうときにこれをどういうふうに扱えばいいのか。行政的に大変難しい仕事だろうと思うので、そう簡単ではないと思うのですけれども、やはり何か考えなければいけないのではないかと。従来の、長年やってきたこういうのをいつまでも踏襲していいのかと思えます。以上です。

【森地部会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【辻原国土計画局長】 中村先生ご指摘の点は、実は内部でも大分議論いたしまして、どういうふうに取り扱うかということを検討しましたが、残念ながら、今それにかわる適切なデータを持っていないということがありまして、1つの時間的な連続性の中でとらえる指標として、かつそういう限界性を持った性格の数字であることをよく認識した上で使おうと。

しかしながら、この次に国土利用計画を今後検討していくときには、やはりそういう考え方でない、ほんとうに現実に適合した地域のあり方というようなものが可能であるのかどうかということをしつかり、データも含めて研究していこうということをお話しておりますので、全く先生のおっしゃったことは当然のことでございますし、私どももそういう問題意識を持っております。

【森地部会長】 どうぞ。

【深澤計画官】 中村先生から、大規模店舗を記述するのであれば、都市交通との関係も記述してしかるべしというお話をいただきました。おっしゃるとおりでございます。ただし、各場所の整理が、9ページの先生のご指摘のクは、これは実は7ページに戻っていただきまして、利用区分別の国土利用の基本方向ということで、いわばセクションごとに記述しているところでございます。それらを束ねたものとして5ページを見ていただきますと、都市、農山漁村別を書いております。都市の中で、例えば集約型都市構造ですとか、あるいは「このため」以下のアクセシビリティの関係ですとか、あるいは次の6ページで、都市間の広域的な交通体系によって云々ということで、都市という固まりの中で、先生のご指摘をここで記述しているつもりでございます。

それから、あとは利用区分別の国土利用の基本方向の7ページの柱書きのところ、このようなアイウエオを個別に考えるのではなくて、それらのつながり、連携、関連性を十分留意していく必要があるという記述をしているところでございます。

【森地部会長】 そのほかいかがでしょうか。

小林先生、土地利用の面積に一番影響する農業人口の減少とか、それから農地の中で、これは都道府県別になっているのですが、実態としては、もう少し状況の厳しいところとそうではないところ、中山間地ですね。そういうときに、中村先生のご指摘もあったのですが、人口はさきほどのような、ああいう形だけで県単位でいいのか、農地はこういう格好でいいのかというのは、この辺は何か議論があったのですか。

【小林委員】 はい。前回、それに関連する議論がございました。国土全体として、要するに国土一本としてデータをとろうとすると、現在の情報のあり方を見ると、極めて制約的な情報しか提供できない。

ただ、ごらんになっていただくと、森林とか、あるいは農地のあり方は、地域によって大きく違いがございますので、全国一律で獲得する情報と、それから地域地域で獲得する情報に違いがあってもいいのではないかとこの考え方を、我々は可能性を含めて前回議論いたしました。場合によっては、地域特性に応じた情報、地域ごとに少しずつ違うものが入ってきていいのです。例えばこれからつくる広域ブロック計画との関連で入ってきてもいいのではないかとこの議論がございました。

ただ、一方で、あくまでもこの情報は、都道府県単位でまとめて、それを国土に持ってきているものですから、都道府県単位、全国一律にこれだけ情報を提供してくれということについては、現段階のところはかなり限界があるという状況でございます。

【森地部会長】 たまたま国土形成計画とこの計画が、一緒のレポートで発信される。そういうときに、当然こちら側も広域ブロック計画のときに皆さんが見た、この情報で十分かなというのが印象

としてあるのですけど。

【小林委員】 それをどう記述するかは事務局のほうですから。前回その議論が出ましたよね。これから調査するというにはなっているのですが、今回の計画の中に、どこまで組み込めるかというのはまだ事務局で。

【森地部会長】 データがもともとない。

【小林委員】 ご議論いただいたほうがいいのではないかと思います。

【深澤計画官】 このような量的な情報だけではなく、例えば森林なら森林も、管理されている部分と管理されていない部分という質的な部分についても押さえていくべきではないかというご議論がございました。その趣旨はもちろんそのとおりなのでございますけれども、他方、このような質的な情報を、私ども、県、それから市の3階建ての計画の仕組みの中で運用していくに当たりまして、あるいは統一的な定義、汎用的なデータで継続性ということを考えますと、現時点ではなかなか現実性がまだ熟していないということでございます。

そのようなことを今後とも勉強していかなければいけないということで、実は本文の中で、17ページにありますけれども、(10)の指標の活用というところで、そのような質的な国土利用の把握のあり方につきましても勉強してまいりたいと考えておりますのと、それから、小林先生がおっしゃいましたように、そのような質の話と、それから地域性ということが不可分でございますので、地域特性も踏まえた国土利用計画を、これから県、市、それぞれにだんだんつくっていただきますので、そのようなものを推進していく中で、いろいろ議論してまいりたいと考えております。

【森地部会長】 ありがとうございます。そのほかにご発言はございますでしょうか。

【中村委員】 では、ないようならもう一つ。私は、この国土利用計画は、さっきの国土形成計画に書かれた内容とうまくつながっていて大変結構だと思っているのですが、ただ、ここで1つ言ったほうがいいのかなと思う、あるいはその場ではないのかもしれませんが、それはご検討いただきたいのですが、要するに、我が国は長年、国が狭い、土地が足りないと言ってきたわけです。だけど、今のような産業構造であり、生活構造であるなら、日本の土地は全然狭くないのだぞというメッセージをもっとはっきり出しても良いのではないかと。これから先、一層、都市は集約的な土地利用がされていく方向にあると。それはこの中にも書いてくれた方向です。そうすれば、住宅とか、あるいは商業関係の面積というのはもうそんなに大きく増えるものではないと。ここでその辺のことを言っているわけです。

一番たくさん国土として必要なのは、今の世の中となれば、環境のための土地であるわけです。ところが我が国というのは、環境のための土地というのは、国土だけでなく、この前の国土形成計画

にも入っているように、海というものもあるわけで、そういうものを考えると、余計我が国の国土というのは狭くない。環境だけでなく、海域というのもいろいろな形で使われるわけで、そういうことで、今まであらゆるところで日本は狭いからという話で、それが土地神話を生み、いろいろな問題を起こしてきたわけですが、決してそうではないのだというようなことは、どこかで述べられてもいいのではないかと考えているわけです。

【森地部会長】 ありがとうございます。

【小林委員】 よろしいでしょうか。

【森地部会長】 どうぞ。

【小林委員】 確かにそういう方向に動きつつあるという議論もございます。ぜひその辺は考えてみたいと思いますが、もう一方、我々の専門委員会の中で、エコロジカル・フットプリントとか、バーチャル・ウォーターという議論が出されました。

グローバル化の中で、例えばエコロジカル・フットプリント、我が国が食用にしている牛肉は、海外の土地をかなり使って成育している。そのことはどういうことなのかということをやはり考えるべきではないとか、バーチャル・ウォーター、我が国でさまざまに消費しているものの水処理は海外で行われている。特に最近、製品が海外でつくられて日本に持ち込まれますから、海外の水をかなり使っているのではないかとというようなことまで視野をほんとは広げたほうがいいのではないかとご議論もいただきました。先ほど中村先生がおっしゃったような議論が1つの方向性としてあると思います。

もう一方、大局的にグローバル化の中で、国土利用をどこまで考えるかという議論が、実は専門委員会で出されました。とてもその議論にこたえるようなデータがあるわけでもありませんし、難しい問題なのですけれども、視野としては、やはり両方とらえておく必要があるのではないかという感じを、私個人としては持っているところでございます。

【森地部会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見がないようでございますので、この辺で議論を終わらせていただきたいと思います。きょうは大変重要なお指摘をいただいております。時間が限られておりますので、私と事務局、それから後半の部分については小林先生とご相談して調整してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、最後に今後のスケジュールについて事務局からお願いいたします。

【鳥飼総合計画課長】 スケジュールについてでございます。資料5という1枚の紙がございます。これをごらんいただきたいと思っております。本日、国土形成計画の素案について、9月も含めまして

3回目のご議論をいただきました。国土利用計画についても複数回のご議論をいただいたということでございます。

次回の予定でございますけれども、この資料の中の一番下のところ、11月27日、第26回計画部会とさせていただきます。最終報告に関するご審議としては6回目に相なります。素案につきまして、これまでのご審議で、本日も含めてかなり整理が進んだものと思っておりますので、次回の27日の26回計画部会を、計画部会としてのとりまとめの会としていただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

【森地部会長】 どうもありがとうございました。予定の時間が少し残っておりますが、これを持ちまして、本日の国土審議会計画部会を終了したいと思います。大変ご熱心なご議論を賜りましてありがとうございます。

先ほど事務局からのスケジュールのご説明がありましたが、今回は最終回でございますので、ぜひご出席のほうをよろしくお願いいたします。終わりに当たり、事務局から連絡事項がございましたらお願いします。

【幾度総務課長】 ありがとうございます。本日の会議でございますが、部会の成立に必要な定足数を満たしておりませんので、懇談会として取り扱わせていただきます。なお議事録につきましては、これまでどおり会議冒頭に申し述べた通常の部会における扱いと同様、公開とさせていただきます。

次回につきましては今ご報告申し上げましたが、27日午後2時より、本ホテルのマグノリアホールにて開催させていただきます。

また、本日お配りいたしました資料は大変大部でございますので、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局からお送りさせていただきます。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【森地部会長】 どうもありがとうございました。

閉 会